

## 1 国への働きかけについて

【意見提出区】千種区、東区、北区、昭和区、熱田区、守山区、天白区

### 【市の考え方】

○国の補助制度の充実にあわせて、留守家庭児童健全育成事業にかかる助成額を増額しています。

令和4年度については、運営費の基本額等の増額、障害児の受入促進を図ることを趣旨とした「障害児受入推進助成」の拡充を実施しました。また、本市独自の助成として、児童の数が36人から45人の場合の基本額について、児童の数に応じて助成額を増額するなど、育成会への支援の充実を行っているところです。

○事業実施期間中の土地借料補助の実施やひとり親家庭支援のための助成の実施など、助成内容の更なる充実については、国に対して機会をとらえて要望を行っているところです。

育成会への支援を更に強化できるよう、今後とも国に対して要望を行っていきたいと考えています。

## 2 障害児の受け入れについて

【意見提出区】南区

### 【市の考え方】

○障害児受入に必要となる専門的知識等を有する指導員を配置するための、障害児受入推進助成を行っています。

○本市主催の研修として、指導員を対象とした知的障害・発達障害に関する研修を実施しています。

○今後とも、研修の更なる充実を図るなど、障害児の受入を行う育成会への支援を充実していきたいと考えています。

### 3 必要時のPCR検査の実施について

【意見提出区】西区、瑞穂区

#### 【市の考え方】

○新型コロナウイルス感染症への対策について、日々様々な工夫やご負担のもとご尽力いただいているものと認識しております。

○留守家庭の児童が安全に、安心して過ごせるよう、各育成会において新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を図っていただくことは、重要であると認識しています。

○国の制度において、発熱等の症状がない場合のPCR検査は公費の対象外ですが、指導員の家族が濃厚接触者となった場合など、やむを得ず自費で検査を受けた場合の費用については、国と調整した結果、助成の対象となっています。

○本市といたしましては、機会をとらえて国に要望するなど、国の動向把握に努めながら、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止についての支援に努めてまいりたいと考えています。

### 4 災害用備蓄の保管場所について

【意見提出区】中村区

#### 【市の考え方】

○本市では条例を制定し、事業者は非常災害に備え、一時的な滞在に必要な食料及び飲料水を備蓄するよう努めていただくこととなっております。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための備品等を購入することにより、備蓄場所が手狭になっていることと思われま。

こうした状況を踏まえ、令和4年度におきましても、購入した備品等のための小規模な倉庫の購入費用について助成対象としておりますので、災害への備蓄についてもこうした倉庫を活用いただければと思います。

○令和4年度は、「新型コロナウイルス感染症対策改修事業助成」を実施しており、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした簡易改修費用について助成を実施しております。活動場所を確保するための収納棚の設置等、助成対象については育成会の意見を聞きながら対応しておりますので、ご活用いただければと思います。

## 5 助成金の立替え払いについて

【意見提出区】 港区、緑区

### 【市の考え方】

○育成会に対する助成は、原則として、育成会における費用の支払い実績をもとに申請いただき、本市において助成対象として適正であるか審査の上、支払いを行っております。

○平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行以降、助成メニューが年々増加してきており、育成会への支援が充実する一方で、中には一時的に多額の立て替えが必要となる助成もあることから、育成会の方々の意見をお聞きしながら、こうした一部の助成について、申請手続の見直しや支払い方法を工夫することで、育成会における負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

○育成会において繰越金がある場合について、繰越金は経常的な経費の一時的な収支不足を補うためのものであるため、翌年度に支出が見込まれる額を限度に管理いただければと考えております。

## 6 巡回アドバイザーの配置について

【意見提出区】 名東区

### 【市の考え方】

○保護者が安心して子どもを預けることができるよう、発達障害のある児童への対応やアレルギーのある児童への対応など、クラブの質の向上を図ることは重要であると考えております。また、配慮を要する児童への対応は個々に異なり、知識を得るだけでなく、現場で周囲と相談しながら経験を重ねる必要があるものと認識しております。

○本市ではこれまで、指導員の資質向上を目的とした研修を実施してまいりましたが、今後につきましては、クラブの質の向上に向けた更なる支援についても検討してまいりたいと考えております。

## 7 育成会の法人運営への移行について

【意見提出区】 中川区

### 【市の考え方】

○育成会の法人運営への移行については、放課後施策全体についての有識者会議において議論があり、現在、放課後施策の新たな方向性を策定していく中で検討をすすめているところです。

○有識者会議においても意見がありましたが、法人運営への移行は育成会にとって大きな転換点を迎えることとなり、検討すべき課題も多くあると考えております。また、育成会の皆様におかれましても、法人運営への移行する際の手続きや、移行後の運営内容など、不安をお持ちであるかと思われます。

○そのため、育成会の方々のご意見をお聞きしながら、モデル事業の実施等を踏まえ育成会への支援についても検討するなど、丁寧に制度化をすすめてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 8 放課後事業推進室の体制強化について

【意見提出区】 市連協役員

### 【市の考え方】

○今後、放課後施策の新たな方向性を策定し、それを実現する上では、育成会の法人運営への移行に向けた課題の整理や制度設計など、従来業務に加え、新たな対応が必要となってくると思います。

○いただいたご要望につきましては関係部署と調整させていただき、施策の実現に向け対応に努めてまいりたいと考えております。